利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益			53,282,687
当期総利益		53,282,687	
Ⅱ　利益処分額			
積立金		7,664,557	
国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
教育研究目的積立金	45,618,130	45,618,130	53,282,687

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成26年４月１日～平成27年３月31日）

（単位：千円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	7,176,427		
一般管理費	419,149		
財務費用	1,915		
雑損	5,775		
臨時損失	94,658	7,697,926	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	－1,110,563		
入学料収益	－281,097		
検定料収益	－40,067		
受託研究等収益	－585,114		
政府受託研究等収益	－38,179		
受託事業等収益	－13,959		
寄附金収益	－182,670		
資産見返勘定戻入	－242,319		
雑益	－102,451	－2,596,422	
業務費用合計			5,101,503
Ⅱ　損益外減価償却相当額			607,068
Ⅲ　損益外減損損失相当額			－
Ⅳ　損益外利息費用相当額			152
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			0
Ⅵ　引当外賞与増加見積額			3,887
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			－233,584
Ⅷ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用	4,916		
政府出資等の機会費用	52,403		
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	－		57,320
Ⅸ　（控除）国庫納付額			－
Ⅹ　国立大学法人等業務実施コスト			5,536,347

注　記　事　項

（重要な会計方針）

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、「特別経費」、「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部及び補正予算により措置された運営費交付金については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しております。

また、国立大学法人長岡技術科学大学業務達成基準取扱要領に基づき、学長が指定したプロジェクト事業に充当される運営費交付金の一部については、業務達成基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物　７～47年
構　築　物　３～40年
機械装置　４～17年
工具器具備品　２～15年
車両運搬具　２～７年

なお、受託研究等収入により購入した償却資産については当該受託研究期間を耐用年数としております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第90）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金により財源措置がなされない教職員に対する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

また、上記以外の教職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。